

地域共生社会と企業 (9)

介護が必要な家族を抱える従業員が増えるなど、介護の問題が企業にも押し寄せている。

大人に代わって日常的に家族の介護や世話に追われる就学期の子ども「ヤングケアラー」、育児と親の介護を同時に担う「ダブルケアラー」など介護の「支え手」側への支援の必要性が認識されるようになってきている。

仕事をしながら家族などの介護に従事する人は「ビジネスケアラー」と呼ばれ、2020年の経済産業省の調査によると、全国で262万人を数え、介護を理由に離職する人は年間7万人にのぼる。

厚生労働省の2021年度の調査によると、介護休業・休暇制度を整備している企業は85%にのぼる。だが、介護は長期化する場合が多く、どれぐらいの期間続くのか分からない。介護休業は、仕事と介護を両立する態勢を構築する期間と位置付けられるが、自ら介護に専念してしまい介護離職にいたるケースがみられる。企業には、介護休業制度だけでなく、介護をしながら働く従業員支援の仕組みづくりも求められている。

企業による両立支援として、厚生労働省は①従業員の仕事と介護の両立に関する実態把握②制度設計・見直し③介護に直面する前の従業員への支援④介護に直面した従業員への支援⑤働き方改革の5つのプロセスを示している。

だが、従業員の介護の実態把握を実施している企業は約14%にとどまる。介護について職場での相談しやすさは就業継続の意欲に結

びつくと調査結果があるが、従業員の半数近くが「職場は相談しにくい」と回答している。相談が寄せられていない以上、介護のニーズはないと考えるのは早計で、実態把握は重要だ。厚労省が企業向けに従業員アンケートの例を作成・公開しており、活用できる。

従業員の支援では、介護の知識、地域の介護サービスの情報が欠かせない。地域の相談窓口である地域包括支援センターやケアマネジャーなど専門職と連携して情報を集めておく必要がある。

東京都大田区は、民間企業からの問い合わせの増加を受けて、区内のケアマネジャーによる両立支援に関する研修や、企業や区民向けのセミナー・相談会を開催している。こうした活動に取り組む自治体や地域は増えてきているが、地域の介護関係者による両立支援はまだ始まったばかりの段階だ。

地域包括支援センターへのアンケート結果によると、「就労世代に特化した取り組みをしている」との回答は全体の2割、実施しているところでも「商工会議所、企業との連携がとれていない」との回答が多い。

企業と地域の介護関係者との協業に向けて、企業側からの働きかけが強く期待される。

地域と連携、ケアラー支援

ひぐち・たくや 介護事業者への運営コンサル業務を経て2022年より現職。高齢者福祉に関する調査研究に従事。介護現場では介護福祉士、サービス提供責任者、ケアマネジャー、施設長として勤めた経験がある。

